

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 2023年12月28日

事業所名: Kid's TECH cap.MIKAGE

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・法令に遵守したスペースを確保している。過ごしやすいよう机の配置など工夫をしている。	・されているとの評価が多かったが、どちらともいえないとの評価もあった。	・スペースが十分に確保でき、利用者さまが安心して過ごせるように環境をさらに整えていきます。
	2 職員の適切な配置	・基本的配置基準を満たし、児童指導員等を2名以上配置している。	・されているとの評価が多かった。	・緊急時に対応できるよう多めに職員配置が出来るように努めていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・視覚的にシンプルで分かりやすい(絵カードなど)を掲示やすぐに手に取り見れるようにしている。教室内はバリアフリーとなっている。	・されているとの評価も多かったが、分からないとの評価もあった。	・引き続き行うとともに、情報配信も加えていくようにしていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・日々衛生的な環境を保てるように清掃・消毒を随時行っています。車内についても同様に行っています。	・されているとの評価が多かったが、分からないとの評価もあった。	・引き続き行うとともに、物品の衛生管理なども徹底していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・毎日始業前にミーティングを行っています。加えて、支援会議を随時行い課題を提起し、適切な支援が出来るよう務めています。		・引き続き行っていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・現在は利用者、社内での評価・改善しかできていない。		・事業所連絡会などを活用し、随時意見が聞けるようにしていきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・社内研修や社外研修で職員がスキルUPを図れる機会を設けている。		・今後環境を確保し、研修の機会を増やしていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成		・されているとの評価が多かったが、分からないとの評価もあった。	・引き続き行うとともに、ニーズ把握が随時出来るよう環境を整えていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・モニタリング、アセスメント、保護者面談などを計画期間毎や必要時に個別支援計画を作成している。		・引き続き行っていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載			・引き続き行っていきます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・個別支援記録を作成し、支援方法や内容確認を行いながら、実施している。	・されているとの評価も評価もあったが、分からないとの評価もあった。	・年間計画などもしっかり周知できるように努めていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・常勤職員だけではなく非常勤職員にも立案に参加してもらい、幅広い視野で考えられるよう工夫している。	・されているとの評価もあったが、どちらともいえないとの評価もあった。	・引き続き行うとともに、充実した立案が出来るよう環境を整えていく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・平日、土曜日については支援内容を変え平日では行えないことを立案し取り組んでいる。		・土曜日に参加できないご利用者さまへもプログラムに参加してもらえよう長期休暇の活用を保護者さまへも相談しながら検討していきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・制作会議を1か月に1回行い、振り返りや改善に努めている。イベント内容についても季節や状況に合わせて工夫している。		・実施後に振り返りを行うことを徹底し、より良いプログラムとなるように努めていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・支援開始前に利用者さまの現在の様子や注意事項、役割分担を確認して、抜けがないように共有をしている。		・引き続き行っていくとともに、職員みなが同じように行えるよう支援の方向性の確認などを随時行っていく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・支援終了後に振り返りや必要な支援の共有を行っている。不在の職員には、共有ノートや支援記録で情報が共有できるようにしている。		・引き続き行っていくとともに、参加できる職員が確保できる環境を整えていきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・個人の支援記録を通して、活動の振り返りや課題を確認し、共有している。記録の記入方法についても状況把握しやすいよう適宜チェックし改善に努めている。		・今後も支援会議やミーティングを通して日々の支援を改善し、より良い支援につなげていきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・個別支援計画の達成時期に合わせてモニタリング会議を行い、個別支援計画を作成している。会議に参加しない職員についてはモニタリングの記載が出来るようにしている。		・引き続き行っていくとともに、余裕をもって行えるようモニタリング時の職員間の共通認識が出来る環境を整えていく。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・セルフプランの対象者の関係機関を交えての担当者会議の数は少ないが、積極的に連絡し、情報共有が出来るよう努めている。他事業所の管理者などとの共有の時間も持つようにしている。		・引き続き、相談支援員さんへの積極的なアプローチを続け、情報共有に努めていきます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・該当なし		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・該当なし		
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	・保育所や認定こども園、幼稚園など情報共有の機会を設けることは出来ない。小学校については、随時情報共有に努めている。		・引き続き行うとともに、保育所なども連携できるよう情報収集に努めていきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
との連携	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・現在該当なし。		・対象の利用者さんが通所されたときに対応できるよう情報収集に努めています。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・研修に出れるよう環境の確保を進めている。		・今後は研修に参加できるように努めていきます。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・現在は行えていないが、今後交流の場を設けられるように検討している。	・分からない、どちらでもない、いいえの評価があった。	・今後交流の機会が持てるよう検討し、連携していきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・現在は行えていないが、地域のだんじりの団体へご挨拶に行ったりと今後に向けて活動はしている。	・分からないの評価が多かった。	・地域とどのような交流ができるかを検討、連携を図っていきます。
保護者への説明・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時に紙面を確認しながらの説明に加えて、随時補足説明をしている。	・されているとの評価が多かった。	・引き続き行っています。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・契約時や面談などで説明を行っている。	・されているとの評価が多かった。	・引き続き行っています。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・限られた職員がペアレント・トレーニングなどについて面談時などに提案をしている。	・されているとの評価もあったが、分からない、どちらでもないとの評価もあった。	・ペアレント・トレーニングについて外部研修の参加を検討し、その後の内部研修、職員の質の向上に努めていきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・連絡帳や送迎時でのその日の情報共有に加え、必要時には保護者さまへ連絡を行い情報の把握に努めている。	・されているとの評価が多かった。	・引き続き行うとともに、共通理解の機会をすべての利用者さまに行えるように努めていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・利用者さまの様子などから電話やLINEなどで情報の共有に随時努め、その際や送迎時などに保護者さまが思いを表出出来る機会を持ち、助言も行っている。	・されているとの評価が多かった。	・面談などを随時行い、保護者さまが相談しやすい環境を継続して整えていきます。
	6 父母会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・事業所では行えていないが、地域の自立支援協議会に加盟して保護者の集いの催しに携わり参加を促している。保護者さまに会場で数名お会いできた。	・分からない、いいえの評価も多かった。	・今後事業所内でも保護者さま同士が悩みや思いを共有できる場を早急に設けていきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情担当職員が適切に対応できるようにしている。	・されているとの評価もあったが、どちらでもないという評価もあった。	・保護者さまが思いを相談しやすい環境を整え、迅速に対応できるように環境設定に努めていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・絵カードやホワイトボードを使い、視覚的に提示しながらの説明や、順序立てて特性に応じた情報の伝達を行っている。保護者さまへは些細なことなども随時共有を行っている。	・されているとの評価もあったが、分からないという評価もあった。	・引き続き行うとともに、事業所としての取り組みが分かるように情報共有に努めていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・HPや各SNS(LINE, Instagram, Facebook)などで日々の様子や行事予定などを配信している。	・されているとの評価もあったが、分からないという評価もあった。	・配信数を増やすとともに、保護者さまへも見てもらえるように随時お伝えしていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・契約時に個人情報についての同意書を取り交わしている。また、職員一同最新の注意を払っている。	・されているとの評価が多かった。	・引き続き、個人情報の取り扱いについては十分に注意し対応してまいります。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・各マニュアルの作成を行い、年1回職員研修をするようにしている。	・知らなかった保護者さまもいた。	・職員間だけでなく、保護者さまへも周知の徹底に努めていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	・年2回、【地震・津波】と【火事】の避難訓練を職員と利用者さまを含めて行っている。	・されているとの評価が多かった。一部知らなかった保護者さまもおられた。	・途中から通所開始の利用者さまにも周知出来るよう、実施時の内容の共有方法なども検討していきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・虐待防止委員会を設置し、虐待防止に備えた内容の研修などを行っている。		・継続に加え、代表職員が外部の研修に参加し、社内共有ができる環境を整えていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・身体拘束時の対応策を考え、職員全体に周知している。またその内容を保護者さまに承諾を得た後に、必要書類に記載している。		・個別支援計画にも反映させ説明を随時行っていく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・保護者さまからの情報を受け、随時職員に共有することで対応している。		・情報共有に漏れが発生しないよう随時確認をしていく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・些細なことでもヒヤリハット報告書を作成し、ミーティングで共有し、再発防止に努めている。		・今後も継続して行っていくとともに、ミーティングで出た内容を事例として事業所外でのヒヤリハットで共有し、より意識を高め事故のないように努めていく。